

リース契約等にかかるインボイス制度について

お客様各位

〒900-8550
沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
株式会社琉球リース
登録番号：T9360001002265
営業統括部 企画課
TEL：098-866-5500

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
つきましては、2023年10月1日から始まるインボイス制度（適格請求書等保存方式）に伴うリース契約等にかかる取扱いについて、下記のとおりとなりますので、ご確認ください。

記

ご契約の種類	弊社発行のインボイスについて
2023年9月30日以前に開始した ファイナンス・リース契約	10月1日以降のリース料に対しても インボイス交付不要となります。
2023年10月1日以降に開始した ファイナンス・リース契約	リース開始時にインボイスとして お支払明細書を発行します。※1
オペレーティング・リース契約 および 再リース契約	リース開始時にインボイスとして お支払明細書を発行します。※1 2023年9月30日以前に開始した契約に ついても10月1日以降のリース料に 対してお支払明細書を発行します。※2
2023年9月30日以前に開始した 割賦販売契約	10月1日以降の割賦金に対しても インボイス交付不要となります。
2023年10月1日以降に開始した 割賦販売契約	割賦開始時にインボイスとして お支払明細書を発行します。※1

※1 弊社より発行するお支払明細書と通帳の写し（実際のお支払日記載）をもってインボイスとなります。大切に保管してください。

※2 インボイス開始後の「お支払明細書」につきましては、2023年10月1日以降に随時発行いたします。再リース更新のタイミングによっては、インボイス未対応のお支払明細書が9月30日までに届きますが、再度10月1日以降にインボイス対応した書類を発行いたします。

（誤送付防止のため契約毎の送付となります。ご了承ください。）

その他、ご不明点がありましたら、弊社担当までお問い合わせください。

以 上